

**長野県告示第391号**

事務処理規則（昭和39年長野県規則第5号）の規定に基づき、平成28年度において地方事務所長に交付の権限を委任する補助金等を次のとおり指定します。

平成28年6月30日

長野県知事 阿部 守一

火山ハザードマップ等作成支援事業補助金交付要綱（平成28年5月11日付け28危第45号危機管理部長通知）の規定に基づく火山ハザードマップ等作成支援事業補助金

行政改革課

長野県告示第392号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成28年6月30日

長野県知事 阿部 守一

1 保安林予定森林の所在場所

上伊那郡中川村片桐5632の2、5632の7、5632の8、5632の10、5632の11、5632の13から5632の15まで、5632の18、5632の19、5632の23、5632の25

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び中川村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第393号

林野庁中部森林管理局長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成28年6月30日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量 標高データ（地図情報レベル1000、1.0mメッシュ）

2 作業期間

平成28年6月2日から平成29年1月31日まで

3 作業地域

小諸市、北佐久郡軽井沢町、北佐久郡御代田町、木曽郡木曽町、木曽郡王滝村

建設政策課

長野県告示第394号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成28年6月30日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

岡谷都市計画道路 3・4・6号岡谷川岸線

2 都市計画を定める土地の区域

3・4・6号岡谷川岸線

平成10年長野県告示第503号の土地の区域のうち、岡谷市川岸上三丁目及び川岸中一丁目の各一部を変更する。

3 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課、岡谷市役所

都市・まちづくり課

長野県告示第395号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が地滑りである土砂災害警戒区域を次のとおり指定します。

平成28年6月30日

長野県知事 阿部 守一

1 土砂災害警戒区域の名称

上原、上原・塚原、塚原、李久保、緑、田道、柏原及び神戸2

2 指定の区域

茅野市及び諏訪市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県諏訪建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県告示第396号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が地滑りである土砂災害警戒区域を次のとおり指定します。

平成28年6月30日

長野県知事 阿部 守一

1 土砂災害警戒区域の名称

門沢、畠山、法利田、北郷、三ツ出、台ヶ窪、清水、坂中、西平、西福寺、浅川、中曾根西、中曾根、浅川東部、浅川南部、吉、田中、上野、田子、南郷、寺ノ前、川谷、小日向、向原、手子塚、掛札、上楠川、下楠川北、下楠川、南部、渦隈、中の池、五十土2号、五十土1号、猿丸、坪根、西部、下林、蔵ヶ川、福岡、宮田、日照田、中組、川場、古宮、下内、積沢、楠川1、母袋、倉平、川平、宮瀬、坪山、奈良尾、柄原、平及び祖山

2 指定の区域

長野市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県長野建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県千曲建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成28年7月14日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県千曲建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成28年6月30日

長野県千曲建設事務所長 丸山義廣

1 道路の種類 県道

2 路線名 上室賀坂城停車場線

3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
埴科郡坂城町大字上平字小野沢2647番の2地先から	旧	10.0～16.2m	km 0.1025
埴科郡坂城町大字上平字小野沢1758番の1地先まで		5.0～8.5	0.0890
同上	新	10.0～14.0	0.1025

道路管理課

選告示第44号

昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部を次のとおり改正します。

平成28年6月30日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢賢一郎

別表中	34,623	35,505	に改める。
	316,391	321,904	
を	103,807	106,382	
	64,667	66,355	
	45,894	47,051	
	19,689	20,174	
	27,762	28,459	
	13,520	13,877	
	19,023	19,525	
	11,701	12,017	
	18,483	18,963	
	8,905	9,138	
	18,481	18,960	
	7,987	8,193	
	6,771	6,944	
	21,258	21,794	
	18,126	18,623	
	38,588	39,619	
	21,016	21,551	
	8,258	8,478	
	26,646	27,340	
	7,110	7,288	
	22,464	23,029	
	16,798	17,222	
	8,178	8,346	
	6,399	6,563	
	8,882	9,098	
	6,636	6,764	

選挙管理委員会